

訳者序

本書の内容と基本的視点

本企画は、中国・法律出版社より2003年に刊行された中国語の書籍趙万一著『民法的倫理分析』に加筆修正を加えたうえで日本語に翻訳したものである。2003年の同書の内容と基本的視点を以下で簡単に紹介する。

同書は、中国の倫理的観点から民法制度全般を研究する理論的体系書である。特定の社会的倫理の観念と規則は、各国の民法制度の基礎であり、民法制度を特定の社会的文脈で評価する際の主要な基準でもある。各国の民法は当該国の基本的な倫理を法律制度に反映させた結果とも言える。現在中国の民事立法は、外国の先進的な法律制度の導入にかなり意欲的である一方、研究が充分ではないという問題がある。民法は国民の社会生活と最も密接な関わりがある法律であり、先進的な法律文化と法律制度の導入を常に求めているが、同時にその規制内容は国民の伝統的、倫理的観念、道徳との一致をも求めている。法制度の現代化、特に民事立法の現代化が成功するには必ず先進的法制度と伝統文化との双方向の相互作用がなければならない。どのような社会文明の進化や法制度の進化であっても倫理の蓄積及び承継が必要不可欠であり、先進的な文化であっても法制文化を吸収し導入する過程で、一貫した伝統法制の存在価値を全面的に否定することはできない。一定の法律的な伝統と社会習慣を離れて、いわゆる国際基準に合わせた現代民法制度の確立を試みるならば、このような法制度とシステムは安定性と実効性を失ってしまうだろう。理想的な民事立法は、伝統文化と現代的法制度の理念の間で十分に相互参照しながら構築されるべきである。すなわち、現代中国の市場経済体制の要求に対応でき、かつ、中国社会で受容されている社会主義的な民法典のシステムとも相応する未来の民法制度を構築すべきである。

本書の構成と概略

本書は序論と11の章で構成される。序論では「民法学がなぜ倫理に拘るの

か」を論じる。そこでは本書の主要なモチーフと目的、すなわち現在の中国の民法研究では外国の先進的な民法制度を比較的積極的に参考にして導入しているが、中国の伝統文化、伝統倫理、伝統習慣の研究と吸収に対しては十分ではないという問題意識を提起する。そして民法の倫理性が中国の未来の民法典制定の主要な根拠であるべきだ、と論じる。第1章の「民法の倫理的考察」の概述においては、主に民法の倫理的な一般概念を論述して、倫理道徳と民事法制度との関係、倫理・道徳の民事執行に対する影響、倫理的な規則が各国民法に及ぼす影響の多面性について考察する。第2章から第7章にかけて、民法の基本原則の歴史の変遷、民法の基本原則の発生における倫理的基礎と経済的基礎、民法の基本原則における平等原則、公平原則、意思自治の原則、信義誠実の原則、公序良俗の原則、権利濫用禁止の原則などを多角的に検討する。第8章の「民法の基本制度の倫理的な分析」では、民法の基本的制度における倫理の性格付けに関する詳細な研究を行う。本章では民事法の主体制度、行為制度、代理制度の倫理的基礎、倫理性の表現及び価値を論じる。第9章の「民法の財産関係における倫理的な分析」では主に財産制度について考察する。本章には物権制度、債権制度、契約制度、相続制度、知的財産権制度及び倫理関係などが含まれている。財産と財産権の観念は、単なる法律的表现ではなく倫理的判断である。第10章の「民法の身分関係についての倫理的な分析」では、公人格権制度と婚姻家族制度における倫理的関係及び倫理的表現について考察する。身分関係は民法の中で最も倫理的領域であり、それ自身、倫理的判断及び倫理的関係の法律的表现である。第11章の「民事救済制度についての倫理的な分析」では権利救済の視点から、民法上の権利救済の必要性、価値と効果、救済対象、形式と手段、民事救済の手続等の問題に言及する。

本書の出版意義

本書は2003年9月に法律出版社で初めて出版され、大きな社会的反響を引き起こした。中国知ネット（CNKI）での検索も可能で、すでに数百回引用されている。さらに多くの大学で大学院生の専攻著書として指定されている。同時に、中国大陸の学界で幅広い称賛を得ている。また台湾地区の民法学界においても関心を集めている。台湾五南図書出版社の努力により、本書は2005年5

月、台湾にて繁体字で出版された。本書は2012年3月に改訂版が出版され、トータルで約4000部刷られた。

著者は中国商法学会副会長を務める高名な学者であり、日本国内の中国留学生・研究者の間でもよく知られている。2012年3月、中央大学法学院、永井和之教授の招待を受け日本比較法研究所の会議場において「民法と商法との関係」について座談会及び講演を行い、日本の学者と留学生たちの好評を得た。また2013年3月にも、大阪市立大学大学院法学研究科、高橋英治教授のお招きで「中国の会社法制について」の講演を行うなど、日本の研究者との学術交流も盛んに行っている。

類書との違いについて

本書は中国の倫理的視点から民法の理念・原則・制度について全面的かつ詳細に分析した専門書である。日本ではあまり知られていない、中国における外国私法の受容の研究書でもある。本書の出版は、単に一中国研究者による民法研究書の刊行にとどまらない。中国の法学界を代表する著者が、現代中国の市場経済化でめまぐるしく変容する中国社会の法制度全般（民法・商法など主に私法）を見据えながら、中国の社会倫理の民法制度への影響とその価値について、どのような考察を加えてきたのかを改めて認識し、評価することに大きな意義がある。

2017年7月30日

上海大学法学院教授

崔 文玉